

MDJ 言語サービス 規約

通訳者などの時間超過利用、交通費、利用キャンセルに関して、下記規約となりますので、ご利用に際し予めご了解ください。

通訳者などの時間超過利用

所定のメッセ開催時間を超えての通訳・アテンダント業務を委託する場合（例；メッセ終了後の夕食会など）、下記の追加料金を申し受けます：

ブースアテンダント	50 ユーロ/1 時間
逐次通訳者	80 ユーロ/1 時間
同時通訳者	150 ユーロ/1 時間

ただし、通訳者・アテンダントは時間超過業務を受託する義務はありません。

通訳者などの交通費

通訳者・アテンダントの交通費は原則、依頼者負担となり、依頼者が出展者の場合、通常、出展者証を通訳者・アテンダントへ事前提供となります。依頼者が出展者以外（来場者、プレスなど）の場合、通常、入場券を通訳者・アテンダントへ事前提供となります。

出展者証、入場券は会場までの公共交通機関切符を兼用しているため、通訳者・アテンダントへの事前提供となりますが、通訳者・アテンダントが、出展者証、入場券の公共交通機関切符のカバーエリア外に居住の場合、依頼者による交通費の実費負担となります。

加えて、同時通訳者のみ、出張に必要な移動時間を時給半額でご請求します。

通訳者などのキャンセル料金

通訳者など、手配確定以降、日時変更も含め以下のキャンセル料の対象となりますのでご了承ください。

業務開始の4日前まで	費用の30%
業務開始の2日前まで	費用の50%
業務開始の前日・当日	費用の100%

日数は土・日・祝祭日を除く営業日で計算となります。

なお、業務遂行のために別途発生した実費（宿泊、航空券などのキャンセル費用）がある場合、当該費用100%をご請求します。